

薬生食輸発0215第3号  
令和4年2月15日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(タイ産生鮮マンゴアの検査命令免除対象輸出者の削除)

標記については、令和3年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正:令和4年2月15日付け薬生食輸発0215第1号)にて通知したところである。

今般、輸入時の検査命令において、下記の登録輸出業者が輸出した生鮮マンゴーから基準値を超えるシペルメトリンが検出されたことから、同通知の別表23について、下記の輸出業者を削除し、別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

POMSIAM INTERMARKETING CO.,LTD.